

町政 HOT NEWS

協定

町と株式会社とりせん
地域見守り活動で協定

6月1日、町は株式会社とりせん(以下、とりせん)と地域見守り活動に関する協定を締結しました。

協定では、地域の人たちが安心して暮らしていけるよう、見守り活動を行っていくことについて確認。今後は、とりせんが営業活動中に利用客などの異変や生活上の支障に気づいたときは必要に応じ、町や警察、消防などに通報するなどの連携を図っていきます。

とりせんは移動販売を手掛ける「とくし丸」と提携し移動販売事業を町内で開始。高齢者宅などを回り購入支援と見守り活動を行います。



5月17日、とりせん邑楽町店にて行われた出発式で公開された移動スーパーとくし丸

支援

町で新たに事業を始める人をサポート
邑楽町創業支援補助金

▼対象(次の全てに該当する人)

- ①補助金の交付申請年度内に創業を予定している、または申請時点で創業の日から30日を経過していない
 - ②3年以上継続して営業する見込みがある
 - ③ぐんま創業スクールを受講し、特定創業支援等事業により町の証明書の発行を受けた、または受ける予定
- ※ぐんま創業スクールの詳細は本紙10ページを参照。

▼対象経費 広告宣伝費、印刷製本費、

店舗等改修費、設備及び備品購入費(汎用性が高いものは除く)など

▼補助金額 補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額、または100万円のいずれか少ない方の額

▼申請方法 事業開始前に役場商工振興課窓口へ申請し、事業完了日から30日を経過する日、または当該年度の3月末のいずれか早い日までに実績報告書を提出する

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026

募集

次代のまちづくりにあなただの力を
令和5年度採用の役場職員募集

- ▼募集職種 一般事務
- ▼人数 若干名
- ▼受験資格(全てに該当) ①平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

- ▼第一次試験
 - ▼試験日 9月18日⑩
 - ▼試験内容 教養試験、適性検査
- ▼第二次試験日 10月下旬予定
- ▼試験内容 面接、作文



町のために働きませんか

- 【共通事項】
- ▼試験会場 町役場
- ▼受付期間 7月19日⑩～8月12日⑩(午前8時30分～午後5時15分)
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▼申込・問合せ先 役場総務課 47-5001

式典

米寿と金婚を迎える皆さんを祝福
米寿・金婚記念式典

町では、米寿と金婚を迎える皆さんを対象に記念式典を開催します。

- ▼期日 9月18日⑩
- ▼会場 中央公民館「邑の森ホール」
- ▼対象

- 米寿 昭和9年4月2日から昭和10年4月1日までに生まれた人
- 金婚 昭和47年1月1日から12月31日までに、婚姻届を役場などに提出した夫婦

▼申込方法 米寿 申し込み不要



※役場福祉介護課から招待状を送付します。

金婚 申込用紙に必要事項を記入して申し込む

※申込用紙は広報おうら7月号と併せて配布する他、役場福祉介護課にもあります。

※町外に本籍がある人は戸籍謄本(写し可)を提出してください。

▼申込・問合せ先 役場福祉介護課 47-5022